

◆「登録するだけで儲かる」「簡単に稼げます」などの 詐欺広告にご注意ください！

【相談事例】

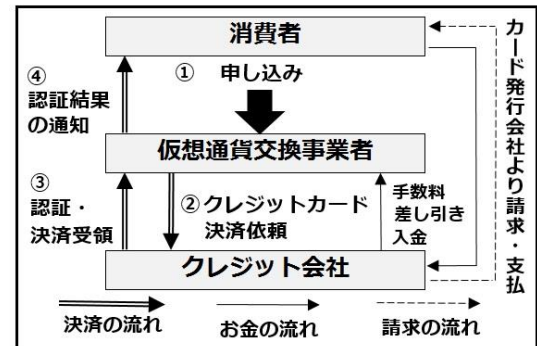
ネットで「仮想通貨への投資」という広告があり「登録するだけで儲かる。お金は不要。会員になると儲けを口座に振り込みます」と掲載されていた。ホームページの動画にも、儲かると説明していたので、会員登録費用(約20万円)をクレジットカードで決済した。

その後、事業者から連絡があり、53万円が必要としてクレジット決済するよう言われたので、支払った。

後日、キャンセルの電話をして了解されたのに、キャンセルされていなかった。返金してほしい。(60歳代 男性)

この相談者の場合、クレジットの契約をしている信販会社と仮想通貨交換事業者に対して、これまでの経緯を書面にして送付し、取消しを求めるよう助言しました。

クレジット決済の仕組み(概念図)



【被害にあわないために】

- ・ 仮想通貨交換業の登録事業者かどうかを確認してください。
- ・ 「必ず儲かる」という言葉はうのみにせず、リスクが十分に理解できなければ契約しないでください。
- ・ 仮想通貨とはどのようなものか、その特性や実体、契約内容がよく分からなければ、契約を断ってください。
- ・ 少しでも不安を感じたら、すぐに大阪市消費者センター等に相談してください。

◆大阪市消費者センター(相談は大阪市内にお住まいの方に限ります)



消費生活相談窓口

●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188(イヤヤ!)」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く

